

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2005-510920(P2005-510920A)

【公表日】平成17年4月21日(2005.4.21)

【年通号数】公開・登録公報2005-016

【出願番号】特願2003-548119(P2003-548119)

【国際特許分類第7版】

H 03M 7/30

H 04N 7/08

H 04N 7/081

H 04N 7/24

【F I】

H 03M 7/30 Z

H 04N 7/13 Z

H 04N 7/08 Z

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月19日(2004.10.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エンコードされたビットストリームの記述を変換する方法であって、前記エンコードされたビットストリームはデータパケットを含み、前記記述はマークアップ言語で書かれ、1つまたは2つ以上のデータパケットからなる群が前記記述において要素によって記述され、前記要素は変換タグを含む少なくとも1つの属性を有し、前記方法は、

前記記述を走査して、変換タグに対して、予め定められた条件に従ってチェックを行うステップ、および

変換タグが前記予め定められた条件を満たさない要素は削除される、適合された記述を発生させるステップを含み、前記変換タグはパケット識別子であり、前記予め定められた条件は達成されるべきある特定の変換に連付けられるパケット識別子の組のメンバーシップの条件であり、パケット識別子の組は1つより多い識別子を有する、方法。

【請求項2】

前記エンコードされたビットストリームはいくつかのデータ層が定義されるスケーラブルなフォーマットを有し、前記変換タグは1つまたは2つ以上のデータパケットからなる群が属するデータ層を示すものである、請求項1に記載の記述を変換する方法。

【請求項3】

適合されたエンコードされたビットストリームを元のエンコードされたビットストリームから発生させる方法であって、前記元のエンコードされたビットストリームはデータパケットを含み、前記方法は：

マークアップ言語で書かれた、前記元のエンコードされたビットストリームの記述を変換して、適合された記述を発生させることを、請求項1または2のいずれかに記載される記述を変換する方法を適用することにより行なうステップ、および、

前記適合されたビットストリームを前記適合された記述から発生させるステップを含む、方法。

**【請求項 4】**

マークアップ言語で書かれた、データパケットを含むエンコードされたビットストリームの記述であって、前記記述は1つまたは2つ以上のデータパケットからなる群を記述するための要素を含み、前記要素は、前記要素のいくつかを除去することにより、前記記述を適合させるために、予め定められた条件に対しチェックされるよう用いられるよう意図される変換タグを含む少なくとも1つの属性を有し、前記変換タグはパケット識別子であり、前記予め定められた条件は達成されるべきある特定の変換に関連付けられるパケット識別子の組のメンバーシップの条件であり、パケット識別子の組は1つより多い識別子を有する、記述。

**【請求項 5】**

前記エンコードされたビットストリームはいくつかのデータ層が定義されるスケーラブルなフォーマットを有し、前記変換タグはデータパケットからなる群が属するデータ層を示すものである、請求項4に記載の記述。

**【請求項 6】**

請求項4または5のいずれかに記載されるビットストリームの記述を記憶するメモリ、および請求項1または2のいずれかに記載される前記記述を変換する方法を実現するための処理手段を含む電子装置。

**【請求項 7】**

前記プログラムがプロセッサによって実行されるとき、請求項1または2のいずれかに記載される記述を変換する方法を実現するための命令を含むプログラム。

**【請求項 8】**

送信機および受信機を含む伝送システムであって、前記送信機は、請求項3に記載される、適合されたエンコードされたビットストリームを元のエンコードされたビットストリームから発生させる方法を実現するための手段、および前記適合されたエンコードされたビットストリームを前記受信機に送信するための手段を有する、伝送システム。

**【請求項 9】**

適合されたビットストリームを元のビットストリームから発生させる方法であって、前記ビットストリームはエンコードされた画像データであり、前記エンコードは予め定められた符号化パラメータに従って実行され、

前記方法は：

前記元のビットストリームおよび前記元のビットストリームに見出されるデータを含むスキーマのインスタンスを受取るステップを含み、インスタンスはツリー状表現を構成し、前記スキーマは前記エンコードの符号化パラメータに関係する特別な要素を含み；および、

前記インスタンスは前記特別な要素にリンクされる明示的な情報を含み、前記明示的な情報も前記ビットストリームに埋込まれ、前記符号化パラメータに関係し、前記方法はさらに、

前記スキーマの、適合されたインスタンスを発生させるステップ；および、

前記適合されたビットストリームを前記適合されたインスタンスから発生させるステップを含み、

前記方法は：

適合されたインスタンスを発生させる前記ステップは前記明示的な情報を利用すること、および適合されたビットストリームを発生させる前記ステップは前記明示的な情報を利用しないことにより特徴付けられる、方法。

**【請求項 10】**

画像符号化装置であって：

画像を読取るための手段；

符号化パラメータを入力するための手段；

前記読取られた画像を前記符号化パラメータに従ってエンコードしそれによってビットストリームを発生させるよう構成されるハードウェア部を含み；

符号化装置はスキーマのインスタンスを発生させることに向けて設けられ、前記スキーマは総称的に前記表現のフォーマットを記述し、フォーマットによってデータの名称およびタイプが記述される複数の要素を含み、

前記インスタンスは前記エンコードされた画像データのツリー状表現を構成し、リンクを前記ビットストリームの部分間ににおいて前記要素とともに含み、

前記装置は：

前記スキーマは前記符号化パラメータに関係する特別な要素を含むこと；および

前記インスタンスは前記特別な要素にリンクされる前記符号化パラメータに関する明示的な情報を含み、前記明示的な情報を前記ビットストリームに埋込まれ、前記符号化装置は適合されたインスタンスの発生を前記明示的な情報を利用することにより行なうようにされ、前記符号化装置は適合されたビットストリームの発生を前記明示的な情報を利用せずに行なうようにされることによって特徴付けられる、画像符号化装置。

#### 【請求項 1 1】

第1のビットストリームを受取るための手段を含み、前記ビットストリームはエンコードされた画像データであり、前記エンコードは予め定められた符号化パラメータに従って実行され；さらに、

前記第1のビットストリームに見出されるデータを含みかつツリー状表現を構成するスキーマのインスタンスを受取るまたは発生させるための手段を含み、前記スキーマは前記符号化パラメータに関係する特別な要素を含み、さらに；

前記スキーマの、適合されたインスタンスを発生させること、および適合されたビットストリームを前記適合されたインスタンスから発生させることに向けて構成されるハードウェア部を含み、

前記インスタンスは明示的な情報を前記符号化パラメータ上に含むこと；および、

前記ハードウェア部は適合されたインスタンスの発生を前記明示的な情報を利用することにより行なうよう構成され、適合されたビットストリームの発生を前記明示的な情報を利用することなく行なうようにされることにおいて特徴付けられる、端子。

#### 【請求項 1 2】

適合されたビットストリームを元のビットストリームから発生させる方法であって：

前記元のビットストリームを受取るステップ；

あるフォーマットに従ってある構造を有するデータを含む前記元のビットストリームを構文解析するステップを含み、前記解析ステップは前記元のビットストリームのツリー状表現を発生させ、前記方法は：

前記フォーマットを総称的に記述するスキーマを読み出すステップを含み、前記スキーマはフォーマットによってデータの名称およびタイプが記述される複数の要素、および符号化方法に関係する情報に連付けられる特別な要素を含み；

前記元のビットストリームにおいて、前記スキーマに含まれる前記特別な要素を含む要素に対応するデータを検索するステップ；

前記元のビットストリームに見出されるデータを含みかつ前記ツリー状表現を構成する前記スキーマのインスタンスを発生させるステップを含み、前記インスタンスはさらに、前記元のビットストリームに埋込まれる明示的な情報を含み；

前記スキーマの、適合されたインスタンスを発生させるステップを含み、前記適合プロセスは前記明示的な情報を利用し；および

前記適合されたビットストリームを前記適合されたインスタンスから発生させ、その一方で明示的な情報は用いないステップを含む、方法。

#### 【請求項 1 3】

特別な要素は前記ビットストリームにおけるパケット位置に関係し；および

前記インスタンスはビットストリーム内における前記パケット位置を示す前記パケットに対する属性を含み、前記属性は前記特別な要素とリンクされる、請求項10に記載の画像符号化装置。

#### 【請求項 1 4】

前記インスタンスは、さらに、前記パケットに対するさらなる属性を含み、前記さらなる属性は前記元のビットストリームにおける前記パケットの位置を示し；

前記スキーマの、適合されたインスタンスを発生させるステップは前記さらなる属性を利用する、請求項1-2に記載の、適合されたビットストリームを元のビットストリームから発生させる、方法。

【請求項1-5】

スキーマのインスタンスから発生されるビットストリームから画像の或る部分を表示することをさらに含み、前記表示は前記属性に基づく少なくとも1つのパケットを選択することを含むことにおいて特徴付けられる、請求項1-4に記載の方法。